

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

湖西市長

市町村名 (市町村コード)	湖西市 (222216)
地域名 (地域内農業集落名)	新居 (栄町・泉町・中町・高見・西町・上田町・中田町・俵町・船町・源太山・日ヶ崎・若磯・杣川・高師山・松山・大倉戸・内山・郷南・郷北・新居弁天・港町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区南側は主に砂地の畑で、土地所有者や市内他地区の担い手による耕作が主であるが、農地1筆が狭小且つ相続未登記地が多く、農地の集積集約が困難となっている。

地区南側の市街化区域内にも砂地の畑が多くあるが、宅地と畑が混在しており、農薬散布や大区画化等により効率化を図る大規模経営体への集積集約が難しい。

地区内南側には、観光農園を中心としたイチゴなどの施設野菜が盛んである。

地区南側の水田は主に市内他地区の担い手及び他市の農業支援サービスにより耕作されているが、耕作放棄地が目立ってきている。

地区北側から中央は水田が多く、一部パイプラインによる取水が可能だが、主には用水路からの取水となっている。

地区北側、中央の水田について、地区内の農業者及び土地所有者が耕作を担っていたが、高齢により離農する者が増えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

イチゴ、トマトを中心とした施設野菜を生産している地域内の担い手、タマネギ、キャベツ等の露地野菜また水稻を生産している市内他地域の担い手へ集積集約を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	75 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農用地区域内農地(青地)については農業上の利用が行われる地域とする。

(また、市街化区域内の農地についても、タマネギ等の耕作に適しており、農業上の利用が行われる地域とする。)

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用し、認定農業者を中心とした市内他地域の担い手に農地の集積を図る。他市の法人等の参入については、今後継続し検討していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

中間管理事業による権利設定を積極的に進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手のニーズを踏まえ、過去基盤整備した区域の再整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市、とぴあ、県等と連携し、市内他地域の担い手及び漁業者等からの農業参入により、農地の利用を促進する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水田について、市内他地域の担い手への農作業委託が多く、今後も活用していく。但し、市内の水田の担い手の減少が予測されるため、他市の農作業支援サービスも検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①近年イノシシ等の目撃情報が多くなってきており、また、ヌートリアによる水稻への食害も増加傾向にあるため、市の補助金を活用した防護柵の設置、有害鳥獣駆除団体による駆除による被害の軽減を図っていく。